

助成の対象・非対象項目について

助成対象

動物病院で獣医師により行われる次の処置

- ・ 健康診断（二次検査・精密検査を含む）
- ・ 混合ワクチン接種
- ・ フィラリア予防薬投与
- ・ ノミ・マダニ予防薬の投与
- ・ 肛門腺処置
- ・ 助成対象処置に必要な診察料

助成対象外の例

- ・ 動物病院以外での処置（助成対象の処置でも、ペットサロン等における処置は全て対象外）
- ・ 病気や怪我の治療又は治療薬の投与
- ・ 爪切り、シャンプー、毛刈り等（厚生労働省「補助犬衛生管理の手引き」のうち、「1. 補助犬の衛生管理」に定められているもの。ただし肛門腺処置を除く）
- ・ 助成対象の処置を行っていない日の診察料 等